

# 第1章 景観計画の目的と位置づけ

## 1. 目的

成田市には、自然豊かな里地と都市的な市街地が存在し、成田山新勝寺や成田国際空港などの多様な景観資源を有しています。

成田市景観計画は、これらの多様な景観資源を大切に、市民が誇れる美しい成田を未来へ継承するため、成田の良好な景観を保全・育成・創出するマスタープランとして定めます。

## 2. 位置づけ

成田市景観計画は、景観法第8条に基づき景観行政団体である成田市が策定する計画です。上位計画である「成田市総合計画『NARITA 未来プラン』」に即し、「成田市都市計画マスタープラン」に適合させ、「成田市環境基本計画」、「成田市緑の基本計画」などと調和する計画となります。

また、成田市景観計画は成田市景観条例に委任し、一体的な運用を行います。

### 成田市景観計画の位置づけ

